

美濃加茂市立中学校及び美濃加茂市富加町中学校組合立中学校の制服の  
追加導入検討に伴う企画プレゼンテーション実施要領

令和6年12月11日  
「制服業者選定」プロジェクトチーム

1 目的

誰もが過ごしやすい学校づくりに向けて、「制服業者選定」プロジェクトチームを結成し検討を進めている。それに伴い、専門的な知見からのサポートをする事業者（以下「サポートメーカー」という。）を選定するため、企画プレゼンテーションを実施する。

2 参加資格要件（次に掲げる事項に全て該当すること。）

- (1) 美濃加茂市立中学校「制服のあり方」に関する基本方針を満たす企画・提案ができる制服メーカーであること。
- (2) 直近5年間（令和元年度から令和5年度まで）に岐阜県内の公立中学校に納入実績がある制服メーカーであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札参加者の欠格事由）のいずれにも該当しないこと。
- (4) 新たな制服を追加導入する場合、美濃加茂市立中学校及び美濃加茂市富加町中学校組合立中学校に通学する生徒及び保護者が購入しやすい学校近隣の販売店への制服の供給が可能であること。
- (5) 新たな制服を追加導入する場合、令和8年度の追加導入に間に合う時期からの制服販売を可能とするとともに、他の制服メーカーに速やかに製造に関する仕様書を公表し、複数のメーカーが令和8年度の追加導入に間に合う時期からの制服販売（併売方式）を可能とすること。

3 サポートメーカーに求める業務内容

- (1) 児童生徒・保護者に提案する制服のデザイン（案）作成
- (2) 児童生徒・保護者に提案する制服の展示会及び児童生徒・保護者による投票の実施
- (3) 決定した商品リストの作成・販売店への周知
- (4) 新たな制服を追加導入する場合、制服の仕様書の作成及び開示（関係者への説明を含む）

4 選定に関わる日程

(1) 受付開始	令和6年12月11日（水）
(2) 参加表明書の提出（様式1）	令和6年12月11日（水）～令和6年12月23日（月） 16時30分必着
(3) 質疑書受付期間（様式2）	令和6年12月11日（水）～令和6年12月25日（水） 16時30分まで
(4) 質疑に対する回答（最終）	令和7年 1月10日（金）
(5) 企画・提案書の提出	令和7年 1月20日（月） 16時30分必着
(6) プレゼンテーション実施日	令和7年 1月31日（金）
(7) 結果通知	令和7年 2月上旬

## 5 参加申し込み

- (1) 提出期限 令和6年12月23日(月)16時30分必着
- (2) 提出先 美濃加茂市立西中学校
- (3) 提出方法 参加表明書(様式1)を西中学校に持参又はメールにて提出すること。  
(メールアドレス: [36426@eduminokamo.onmicrosoft.com](mailto:36426@eduminokamo.onmicrosoft.com))

## 6 質疑書の提出及び回答

- (1) 提出期限 令和6年12月25日(水)16時30分まで
- (2) 提出先 美濃加茂市立西中学校
- (3) 提出方法 質問書(様式2)により西中学校井上教頭宛に電子メールにて提出すること。
- (4) 回答方法 令和7年1月10日(金)16時30分までに、参加資格を有する者全員に対して、参加表明書(様式1)に記載されたメールアドレスに回答する。

## 7 企画提案書について

- (1) 提出期限 令和7年1月20日(月)16時30分必着
- (2) 提出先 美濃加茂市立西中学校
- (3) 提出方法 郵送又は持参
- (4) 提出書類  
ア 企画提案書送付書(様式3) 1部  
イ 企画提案書 20部
- (5) 注意事項  
ア 提出書類は、A4版とし、両面印刷(カラー可)とします。  
イ 提出書類は、紙媒体とし、電子媒体での提出は不可とします。  
ウ 提出書類は、返却しません。

### (6) 企画提案書作成項目

番号	項目
1	岐阜県内の公立中学校における販売実績
2	児童生徒・保護者に提案する制服の展示会・投票の周知方法 (対象:小学5年生、6年生、中学1年生、2年生及びその保護者)
3	児童生徒・保護者に提案する制服の展示方法
4	児童生徒・保護者に提案する制服の投票方法(対象は上記番号2と同じ)
5	参加資格要件(5)を踏まえた上で、令和7年3月末までにデザインを決定し、児童生徒・保護者に周知する場合のスケジュール提案
6	フォローアップ体制
7	美濃加茂市立中学校「制服のあり方」に関する基本方針を反映したブレザータイプ(冬服)のデザイン3点

## 8 選定について

- (1) 実施日 令和7年1月31日(金)
- (2) 会場 みのかも文化の森1階研修室 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3299-1
- (3) 実施方法  
ア 企画提案書に基づくプレゼンテーション15分以内、質疑10分以内とする。

- イ プレゼンテーションは企画提案書に記載された文章、図、イラスト等及び製品見本（マネキンボディに制服（冬服）、カッターシャツを装着したもの3点。）にて行うこと。
- ウ プレゼンテーションへの出席者は事業者1社につき3名以内とする。
- エ パワーポイントを使用する場合、スクリーン以外のプロジェクター及びパソコン等必要な機器は貴社のものを持参すること。
- オ プレゼンテーションの順番は参加表明書の提出順とする。

## 9 選定方法

### (1) 審査

- ア 審査は、美濃加茂市立中学校及び美濃加茂市富加町中学校組合立中学校の制服の追加導入検討に伴う企画プレゼンテーション審査委員会の審査委員（以下「審査委員」という。）が企画提案書等に記載された内容（サンプルを含む）及びプレゼンテーションと質疑応答の内容により、後述の審査基準に基づき審査する。
- イ 審査において、参加事業者の点数は、各審査委員が採点した合計点数（100点満点）の全審査委員の合計とする。ただし、参加事業者ごとの評価点数のうち最高点数と最低点数を除いた上で合計点を算出する。なお、最高点数又は最低点数が複数存在する場合でも、削除するのは最高点数1つ、最低点数1つのみとする。審査の結果、合計点数の最も高い事業者をサポートメーカーとする。審査の結果、合計点数の最も高い事業者が複数となった場合は、審査項目「メーカーとしての実績とサポート体制」の合計点数の高い事業者をサポートメーカーとする。審査項目「メーカーとしての実績とサポート体制」の合計点数が同点の場合は、その業者の中で各メンバーによる決選投票を行い、サポートメーカーを決定する。
- ウ 事業者が1社の場合は、上記と同様に審査し、各審査委員の評価が60点以上を満たせばサポートメーカーとする。

### (2) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
メーカーとしての実績とサポート体制	岐阜県内の公立中学校への制服販売実績等が十分であり、サポートメーカーになった際のメリットが提案されているか。	15
	新たな制服の提案に向けた事務的なサポートが可能か。（児童生徒・保護者への周知や展示会・投票等）	15
	サポートメーカー決定後のスケジュールの提示等が明確かつ実現可能であるか。（参加資格条件（5）を満たしていること）	15
	フォローアップ体制が十分であるか。（販売店への説明などの業務。仕様書開示後も長期にわたり信頼関係が築けるか。）	10
美濃加茂市立中学校「制服のあり方」に関する基本方針を反映したデザインの提案	経済的・維持管理の負担軽減（現在の制服との価格帯の比較を含む）についての提案はどうか。	15
	安全面、防犯面への対応、気温や環境（空調設備等）による寒暖差への対応、耐久性、動きやすさに優れた機能性の充実への提案はどうか。	15
	学校文化、地域、児童生徒、保護者の思いを尊重できる企画となっているか。	15

(3) 結果の公表

ア 審査結果は、当該応募者の結果のみ通知し、他の応募者の順位、評価等は通知しない。

イ 審査結果についての、異議申し立ては受け付けない。

10 その他

(1) 本応募に係る一切の費用（デザイン料、製品見本の製造費、提出書類に係る印刷製本費等）は、応募事業者の負担とする。

(2) 本プレゼンテーションに参加する応募者は、プレゼン後から選定結果通知が届くまでの間、選定委員及び関係者に対して、本選定に関する件で直接・間接を問わず接触するなど、選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合は選定対象から除外する。

11 連絡先

505-0046

美濃加茂市西町1-30

美濃加茂市立西中学校 教頭 井上 貴弘（「制服業者選定」プロジェクトチームリーダー）

TEL (0574) 25-2263

FAX (0574) 25-2139

メールアドレス：[36426@eduminokamo.onmicrosoft.com](mailto:36426@eduminokamo.onmicrosoft.com)